決　算　の　概　要

１　決算規模

令和元年度の一般会計と特別会計を合計した総計決算額は次のとおりである。

　　歳　入　　107,169,719千円（予算現額に対する収入率96.1％）

　　　　　　　前年度に比べ2,831,906千円（△2.6％）減少している。

　　歳　出　　104,529,433千円（予算現額に対する執行率93.7％）

　　　　　　　前年度に比べ3,288,613千円（△3.1％）減少している。

　　差引額　　2,640,286千円

総計決算規模

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　(単位：千円・％)



歳　入　歳　出



決　算　総　括　表

　　(単位：千円・％)



２　決算収支

一般会計と特別会計を合計した歳入歳出差引額(形式収支)は2,640,286千円で、翌年度へ繰り越すべき財源232,366千円を差し引いた実質収支は2,407,920千円である。

この実質収支から前年度実質収支1,979,079千円を差し引いた当年度の単年度収支に財政調整基金積立金390,357千円と繰上償還金1,579,526千円を加え、財政調整基金取り崩し額373,000千円を差し引いた実質単年度収支は2,025,724千円の黒字である。

これらを前年度と比較すると、形式収支は456,707千円、実質収支は428,841千円増加、単年度収支は86,369千円減少、実質単年度収支は760,775千円増加している。

次に会計別にみると､一般会計の形式収支は2,509,657千円で、翌年度へ繰り越すべき財源232,366千円を差し引いた実質収支は2,277,291千円であり、その全額が翌年度へ繰り越されている。

会　計　別　決　算



特別会計６会計の形式収支は130,629千円で、翌年度へ繰り越すべき財源がないため、実質収支は同額となっている。

各特別会計の実質収支の内訳は、国民健康保険事業会計で75,445千円、

介護保険事業会計で45,451千円、後期高齢者医療事業会計で9,733千円となり、それぞれ全額翌年度へ繰り越されている。

また、荻布奨学金事業会計、駐車場事業会計及び工業団地造成事業会計の３会計は収支同額である。

収　支　状　況

（単位：千円）



３　財政状況

普通会計〔一般会計(介護サービス事業及び交通災害共済事業を除く。)・荻布奨学金事業会計〕における財政運営が適切に行われているか、弾力性があるか､また健全性が確保されているかをみる指数及び比率は､次のとおりである｡

なお、平成30年度類似団体の数値は市町村類型Ⅳ－２(人口15万人以上、第二次・第三次産業の比率が90％以上、かつ第三次産業が65％未満)の地方公共団体の平均値である。

1. 財政力指数

財政力指数は、財政力を示す指数とされており、この指数が「１」に近い

（あるいは「１」を超える）ほど財源に余裕があることを示すものである。

当年度は0.75で、前年度と同数である。

（単位：千円）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 | 令和元年度 | 平成30年度 | 平成29年度 | 平成30年度  類似団体 |
| 基準財政収入額 | 22,142,969 | 22,191,276 | 22,025,175 | 24,246,782 |
| 基準財政需要額 | 29,636,243 | 29,362,604 | 29,178,171 | 29,484,275 |
| 財政力指数 | 0.75 | 0.75 | 0.75 | 0.83 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 財政力指数＝ | 基準財政収入額 | の３か年の平均値 |
| 基準財政需要額 |

⑵　経常一般財源等比率

経常一般財源等比率は、歳入構造の弾力性を判断する指標とされており、この比率が高いほど、経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることを示すものである。

当年度は101.0％で、前年度に比べ1.9ポイント上昇している。

（単位：％）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　　分 | 令和元年度 | 平成30年度 | 平成29年度 | 平成30年度  類似団体 |
| 経常一般財源等比率 | 101.0 | 99.1 | 99.0 | 97.9 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 経常一般財源等比率＝ | 経常一般財源等収入額 | ×100 |
| 標準財政規模 |
|  | | |

⑶　経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断するための指標とされており、この比率が高いほど財政構造が硬直化していることを表している。

当年度は86.9％で、前年度に比べ0.5ポイント低下している。なお、臨時財政対策債及び減収補てん債特例分を除いて算出した比率は92.0％で、前年度に比べ1.6ポイント低下している。

　　 　　 (単位：千円・％）

****

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (注) 経常収支比率＝ | 経常経費充当一般財源額 | ×100 |
| 経常一般財源等収入額＋臨時財政対策債＋減収補てん債特例分 |

(注)（　）は、臨時財政対策債及び減収補てん債特例分を経常収支比率算出上の分母から除いた場合

の経常収支比率である。

⑷　実質公債費比率

実質公債費比率は、公債費による財政負担の度合いを判断する指標とされており、この比率が高いほど財政構造が硬直化する一因となる。

この比率が18％以上になると地方債の発行に対し許可が必要となり、25％以上になると「財政健全化計画」、35％以上になると「財政再生計画」の策定が義務づけ

られる。

当年度は13.5％で、前年度に比べ1.2ポイント低下している。

（単位：％）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 | 令和元年度 | 平成30年度 | 平成29年度 | 平成30年度  類似団体 |
| 実質公債費比率 | 13.5 | 14.7 | 16.2 | 5.3 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実質公債費比率＝ | Ａ＋Ａ’－Ｂ | ×100　の３か年の平均値 |
| Ｃ－Ｂ’ |

Ａ　＝地方債元利償還金に充てた一般財源（繰上償還等を除く。)

　　　　Ａ’＝地方債元利償還金に準ずるものに充てた一般財源

Ｂ　＝Ａ及びＡ’に要する経費として基準財政需要額に算入された額

並びに地方債元利償還金に充てた特定財源

Ｂ’＝Ａ及びＡ’に要する経費として基準財政需要額に算入された額

Ｃ　＝標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）

４　財政構造（一般会計）

歳入財源別決算額をみると、自主財源は34,062,743千円で前年度に比べ1,016,547千円(△2.9％)減少し、歳入全体に占める割合は49.9％で1.6ポイント上昇している。

また、依存財源は 34,254,171千円で、前年度に比べ3,365,416千円(△8.9％)減少し、歳入全体に占める割合は50.1％で1.6ポイント低下している。

一般会計歳入財源別決算額表

　（単位：千円・％）

次に、歳出性質別決算額をみると、義務的経費は32,810,321千円で前年度に比べ

3,288,680千円(△9.1％)減少し、歳出全体に占める割合は49.9％で1.1ポイント低下

している。

投資的経費は6,803,472千円で、前年度に比べ1,848,798千円(△21.4％)減少し、歳出全体に占める割合は10.3％で1.9ポイント低下している。

その他の経費は26,193,464千円で、前年度に比べ208,792千円(0.8％)増加し、歳出全体に占める割合は39.8％で3.0ポイント上昇している。

一般会計歳出性質別決算額表

（単位：千円・％）

